

**まち・ひと・しごと創生
平内町人口ビジョン
(2020年改訂版)**

2020（令和2）年3月

青森県 平内町



目 次

第1章 平内町人口の現状分析	2
1 時系列による人口動向分析	2
(1) 総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計	2
2 人口増減の推移	4
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移	4
(2) 自然増減・社会増減の推移	5
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響	6
4 年齢階級別の人口移動分析	7
(1) 年齢3区分別の人口移動	7
(2) 時系列の年齢階級別純移動数	9
5 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較	10
6 産業や就労等に関する分析	11
(1) 企業数と事業所数	11
(2) 従業者数〔事業所単位〕	13
(3) 企業付加価値	14
(4) 労働生産性	15
(5) 製造品出荷額等	16
7 地方財政	17
(1) 一人当たり地方税	17
(2) 一人当たり町民税（法人分）	18
(3) 一人当たり固定資産税	19



第2章 平内町将来人口の推計と展望	20
1 将来人口推計.....	20
(1) パターン別人口推計の比較.....	20
(2) 年齢3区分別の人口推移.....	21
(3) 人口の減少段階.....	22
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	23
(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	23
3 分析結果のまとめ.....	24
(1) 現状と課題の整理.....	24
(2) 目指すべき将来の方向.....	25
4 人口の将来展望.....	26
(1) 総人口.....	26
(2) 年齢3区分別人口.....	27



はじめに

2008年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と高齢者人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には若年人口減少の加速化に加え高齢者人口が維持・減少に転じることから毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に2040年までの25年間では生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障費の増大など、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を打破すべく、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

人口減少や東京一極集中に歯止めがかからない中、2019年6月21日、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、「第2期に向けての基本的な考え方」について、『長期ビジョン』の下に今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第2期『総合戦略』を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」ことが示されました。

そのため、2019年6月21日付け「次期『都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定等について（通知）」を踏まえ、人口の現状分析と将来展望を行うこととなりました。

当町においても人口減少が続いており、人口の現状を分析するとともに将来人口の推計結果から今後めざすべき方向を示すため「平内町人口ビジョン」を改訂するものです。

なお、人口動向や人口推計、経済指標等の分析にあたっては、「地域経済分析システム」の下記データを活用しました。

「地域経済分析システム」における各種データは、経済産業省「工業統計調査」、総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」「平成21年経済センサス基礎調査」「地方財政状況調査」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」等の統計資料を基に作成されています。

なお、「年齢階級別純移動数の時系列分析」は総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、「パターン別人口推計の比較」「年齢3区別の人口推移」「町の人口減少段階」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「企業付加価値」「労働生産性」は「平成24年経済センサス活動調査」、「従業者数」は「平成21年経済センサス基礎調査」「平成24年経済センサス活動調査」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が二次加工したデータが含まれています。



第1章 平内町人口の現状分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口の動向や年齢階級別の人口移動分析を行いました。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口と年齢3区分人口の推移と将来推計

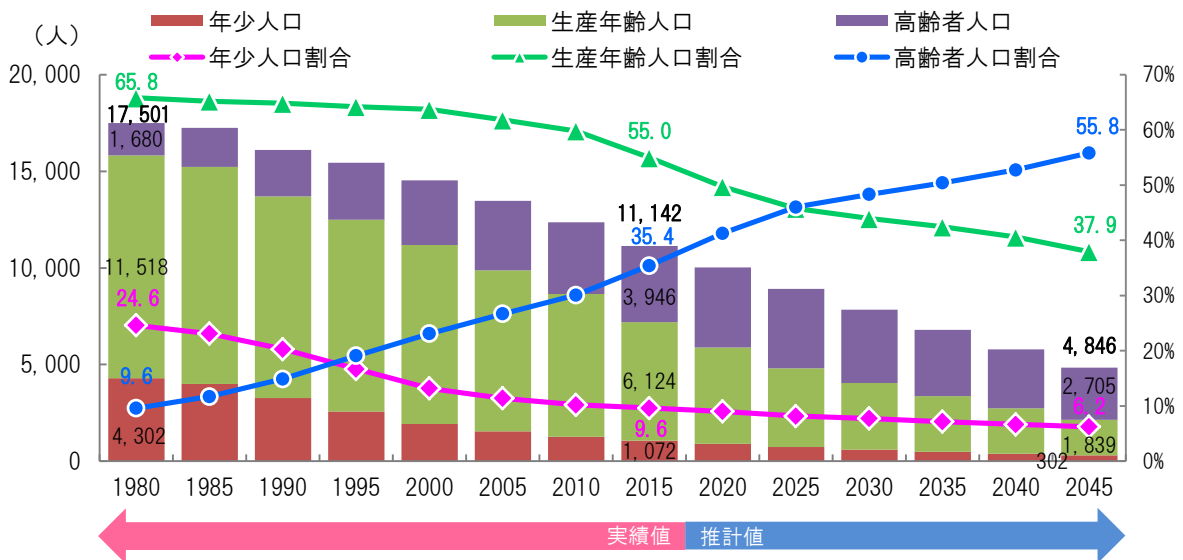
当町の総人口をみると、2015年10月時点（国勢調査）では11,142人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」という。）に準拠した人口推計では30年後の2045年は4,846人、2015年に比べて6,296人（56.5%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、2015年～2045年に年少人口^{※1}は770人（71.8%）減少、生産年齢人口^{※2}は4,285人（70.0%）減少し、生産年齢人口の急激な低下により2025年以降は高齢者人口^{※3}を下回ると予測されます。高齢者人口は増加し続けるものの2025年に減少に転じ、2015年～2045年で1,241人（31.4%）の減少と予測されます。

生産年齢人口、年少人口が大きく減少するうえ、高齢者人口も将来的には減少が予測されることから、町の総人口は急激な減少を招くと考えられます。

図表 1-1.1 総人口・年齢3区分と推移と将来推計



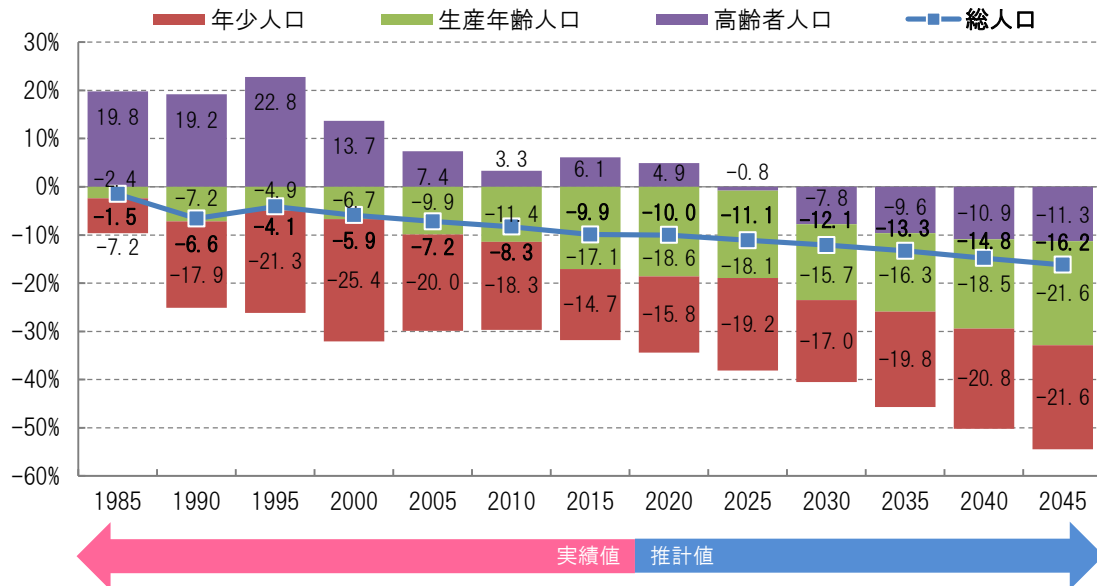
【出典】1985年～2015年 総務省「国勢調査」、2020年～2045年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※1年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。
 ※2生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満の人口のことをいう。
 ※3高齢者人口とは、65歳以上の人口のことをいう。



1985年以降減少傾向にあった年少人口は、2000年の-25.4%をピークに減少率が小さくなるものの、2020年以降徐々に減少率が大きくなり、2045年には-21.6%になると予測されます。生産年齢人口は2020年の-18.6%をピークに減少率が小さくなるものの、2035年以降再び大きくなると予測されます。高齢者人口は2025年に増加から減少に転じ、減少率が年々大きくなっていることから、総人口では加速度的な減少に歯止めがかからない状況です。

図表 1-1.2 総人口・年齢3区分別増減率



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



2 人口増減の推移

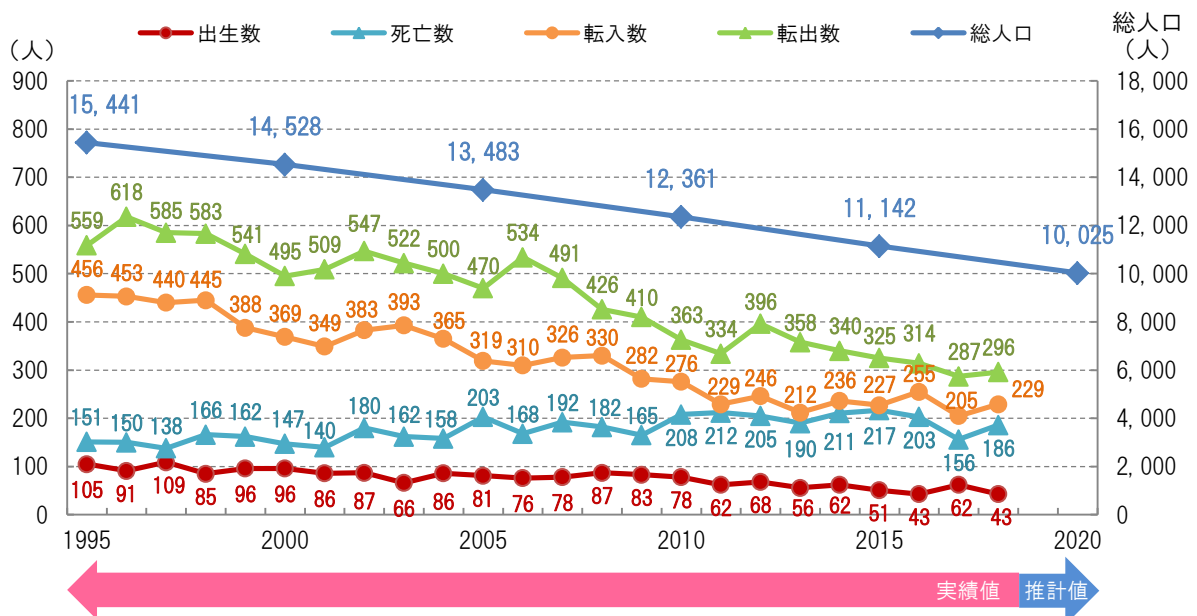
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

当町の出生・死亡数の動向をみると、一貫して死亡数が出生数を上回っています。その差は1995年では46人でしたが、その後出生数の減少、死亡数の増加が加速しながら推移し、ピークとなった2015年には死亡数が出生数を166人上回っています。

一方、転入^{※4}・転出^{※5}数の動向では、1995年以降、転出数が転入数を上回っているものの、その差は小さくなる傾向にあり、ピークとなった2006年には224人でしたが、2018年は67人となっています。

このように、出生・死亡数（自然動態）と転入・転出数（社会動態）の両要因がともに人口減少に拍車をかけているため、今後は健康寿命の延伸を目的とした対策や人口流出を防ぐための「魅力あるまちづくり」が求められます。

図表 1-2.1 出生・死亡数と転入・転出数の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工
 総人口は総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所
 「日本の地域別将来推計人口」

※4 転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。

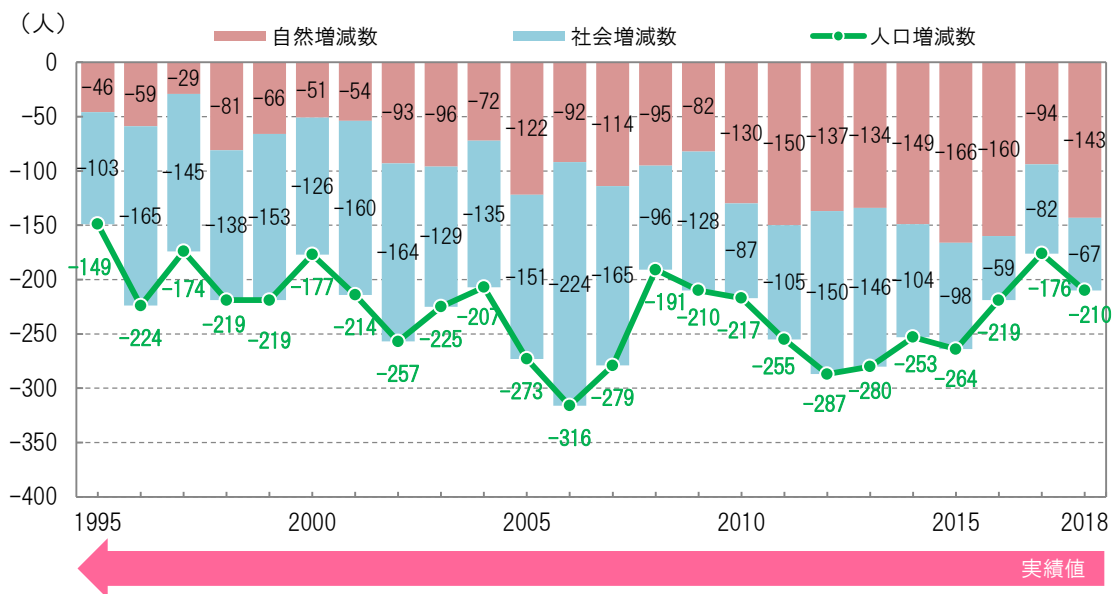
※5 転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。

(2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減^{※6}・社会増減^{※7}の推移を折れ線グラフでみると、当町では一貫して自然減、社会減で推移しています。

社会動態による人口減少は2007年にかけて、100人を超える水準で推移しています。特に2006年は社会減が224人と突出していることから、人口減少が316人と多く、その後社会減による人口流出が若干減るものの、2014年には再び社会減が150人となり、その後は減少幅が縮小傾向にあります。一方、自然動態は2010年の自然減が130人になるなど減少幅が増大傾向となり、2015年に自然減が166人とピークを迎えました。一貫して続く社会減とさらに増えつつある自然減の抑制策が喫緊の課題となります。

図表 1-2.2 自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

※6 自然増減は、出生数－死亡数で表わされる。

※7 社会増減は、転入数－転出数で表わされる。

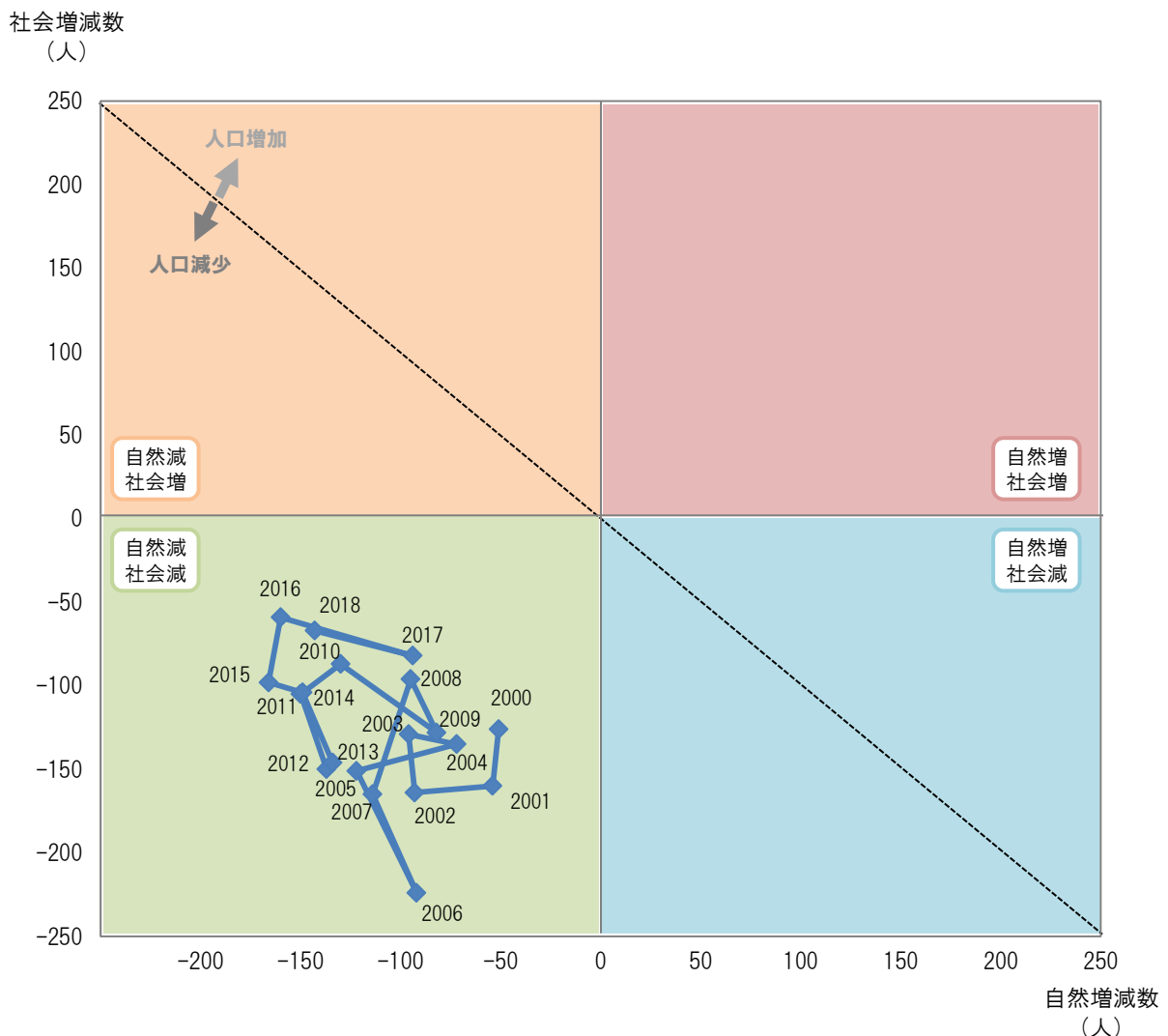
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

前頁でみた自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットする散布図でみることで、経年変化を追いながら当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）の影響を分析しました。

当町は2000年以降、人口減少に対する影響は自然減よりも社会減の方が大きく推移してきましたが、2005年・2007年および2010年以降で自然減が加速し人口減少が大きくなっています。

今後もこのままの傾向で推移し続ければ、再び社会減が大きくなった場合に人口減少が急激に進行し危機的状況につながる危険性があります。

図表 1-3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響（散布図）



【出典】総務省総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

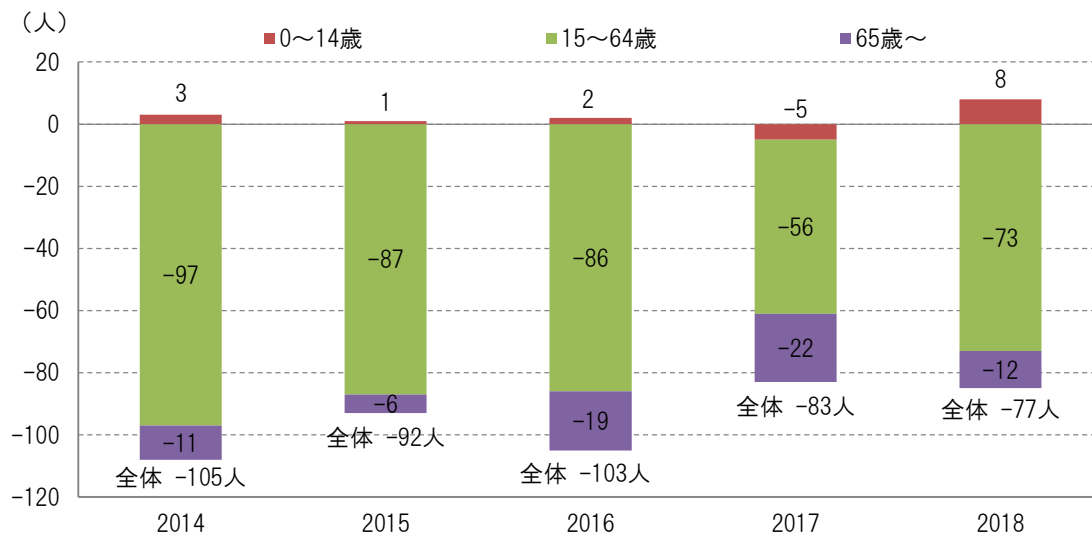
4 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢3区分別の人口移動

当町の年齢3区分別純移動数^{※8}（全体）の推移をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）では2014年の97人減少をピークに減少幅は小さくなる傾向にあるものの、3区分の中で最も人口減少に大きな影響を与えています。年少人口（0歳～14歳）では2017年で僅かに減少したものの、2018年には8人の増加となっています。高齢者人口（65歳～）では2015年で僅かな減少に留まりましたが、その後減少幅が大きくなり2017年には22人減少しています。

このように、生産年齢人口の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから就労環境を整えるなどU・I・Jターン増加に向けた住みよいまちづくり対策が求められます。

図表 1-4.1 性別・年齢階級別の人口移動（全体）



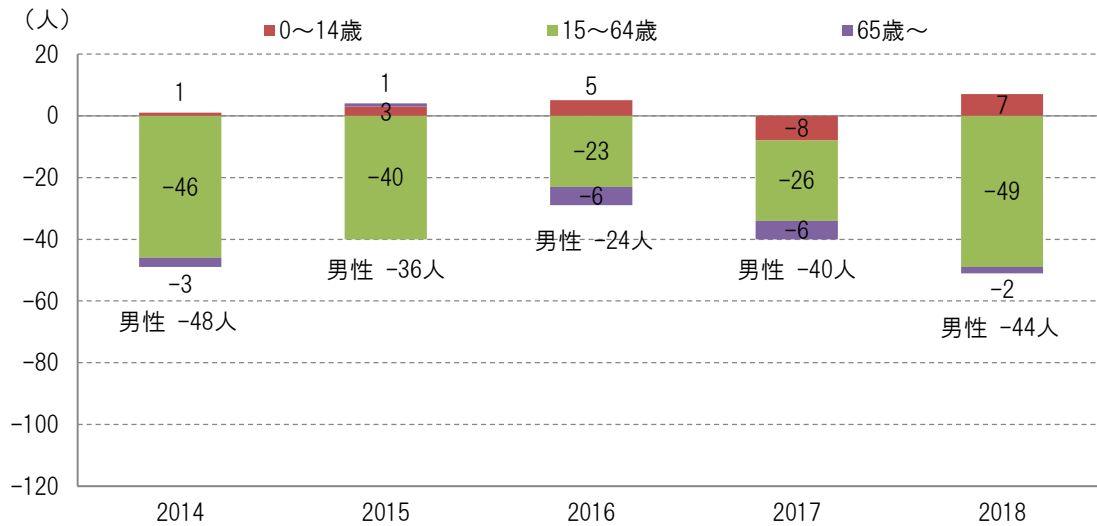
※図1-2. 2とは出典が異なるため、示している社会増減数が異なる。

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※8純移動数とは、転入数から転出数を差し引いた数をいう。

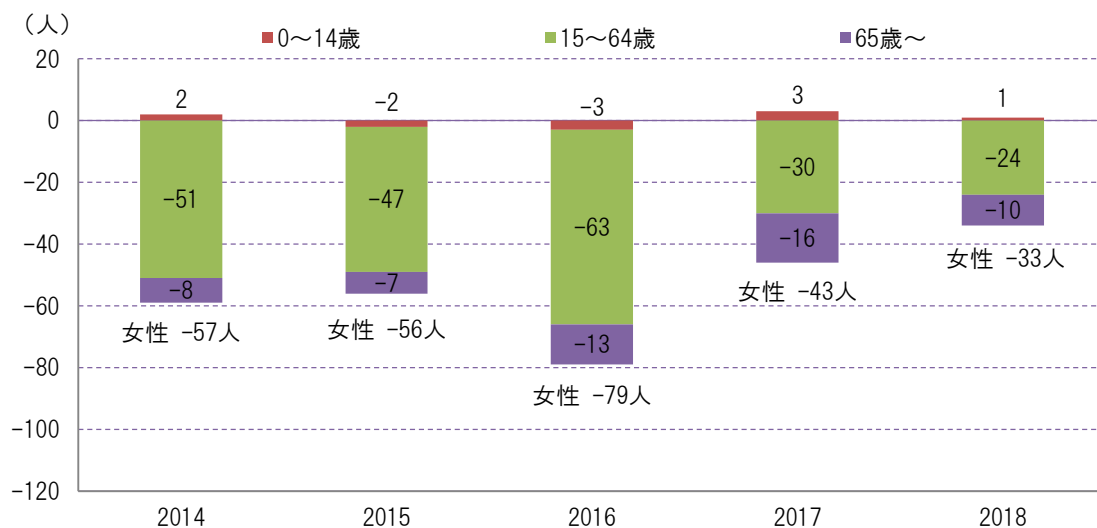
また、男女別にみると、生産年齢人口・高齢者人口で女性の減少が多いことがうかがえます。生産年齢人口の流出では町の将来を担う子どもの人数に大きく影響を及ぼすことから、当町の人口減少に歯止めをかけるためにも生活環境・労働環境・育児環境に対する対策が求められます。他方、高齢者人口の流出では退職を機に移動するほか、他市町村に住んでいる子ども世帯との同居などによる移動が一因だと考えられます。

図表 1-4.2 性別・年齢階級別の人口移動（男性）



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1-4.3 性別・年齢階級別の人口移動（女性）



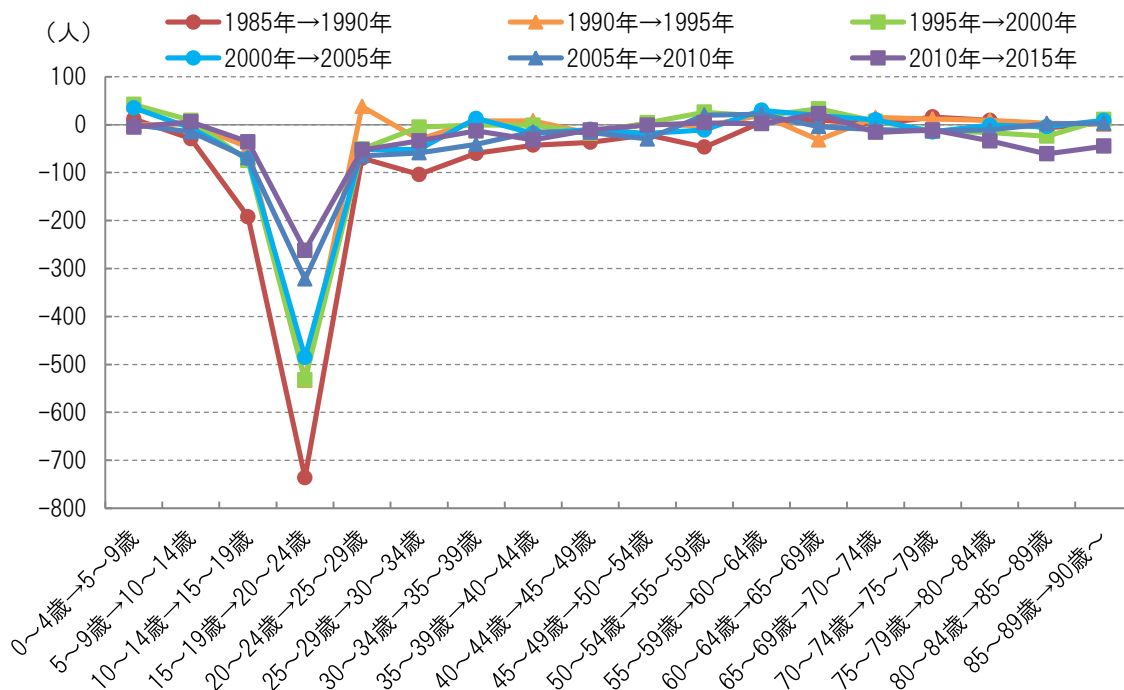
【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 時系列の年齢階級別純移動数

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、一貫して15歳～24歳の減少数が多いものの、その数は徐々に少なくなっています。この年齢階級の移動は、中学・高校・大学卒業後の進学・就職に伴う転出によるものと考えられ、25～29歳になる際に以前は地元に戻る傾向があり、転入増となっていました。近年では戻ってくる人数よりも転出の方が多くなる傾向にあります。15歳未満では転出増の傾向にあったものの、近年維持傾向となっています。また、2010年→2015年には60歳代以上で転出増となり、特に80歳代以上で転出増加による減少幅が大きくなっています。

なお、当町には大学もないことから、進学による若年層の流出は今後も続く予測され、卒業後の地元就職率向上に向けた対策が求められます。

図表 1-4.4 時系列の年齢階級別純移動数



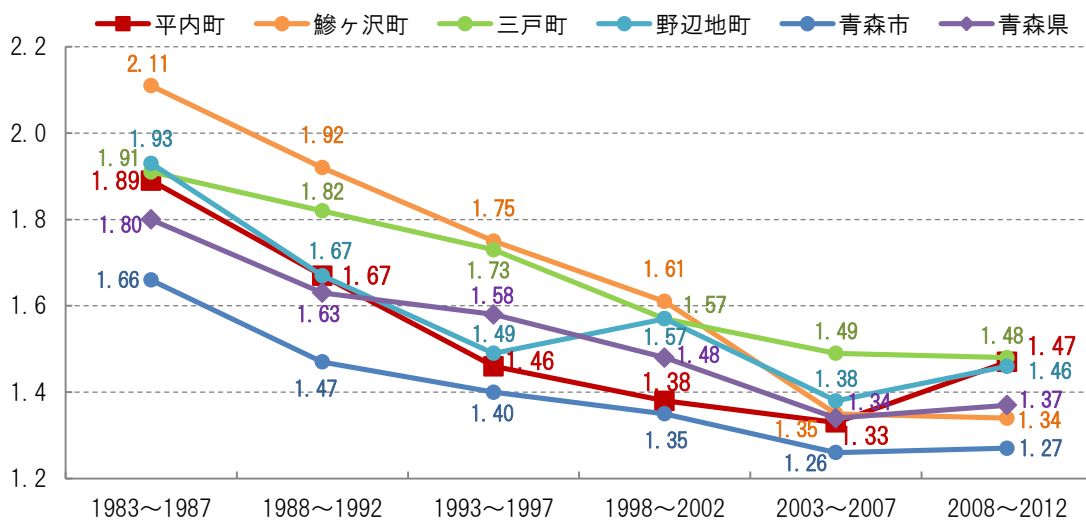
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

5 合計特殊出生率の推移と周辺市町村との比較

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率^{※9}」の推移をみると、当町は1983～1987年以降、同規模自治体の「鰯ヶ沢町」「三戸町」「野辺地町」を下回って推移していましたが、2008～2012年では「三戸町」に次いで高くなっています。

1988年～1992年までは青森県を上回る水準でしたが、その後一時的に県を下回るものの2008年～2012年（1.47）では回復し、県（1.37）を上回りました。今後、この伸びを維持できるよう、安心して子どもを産み育てられる環境づくりへの取組が求められます。

図表 1-5.1 合計特殊出生率の推移



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

図表 1-5.2 合計特殊出生率の近隣市町村との比較

	2003年～2007年 (A)	2008年～2012年 (B)	伸び (B-A)
平内町	1.33	1.47	0.14
青森市	1.26	1.27	0.01
鰯ヶ沢町	1.35	1.34	-0.01
三戸町	1.49	1.48	-0.01
野辺地町	1.38	1.46	0.08
青森県	1.34	1.37	0.03

^{※9}合計特殊出生率とは、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

6 産業や就労等に関する分析

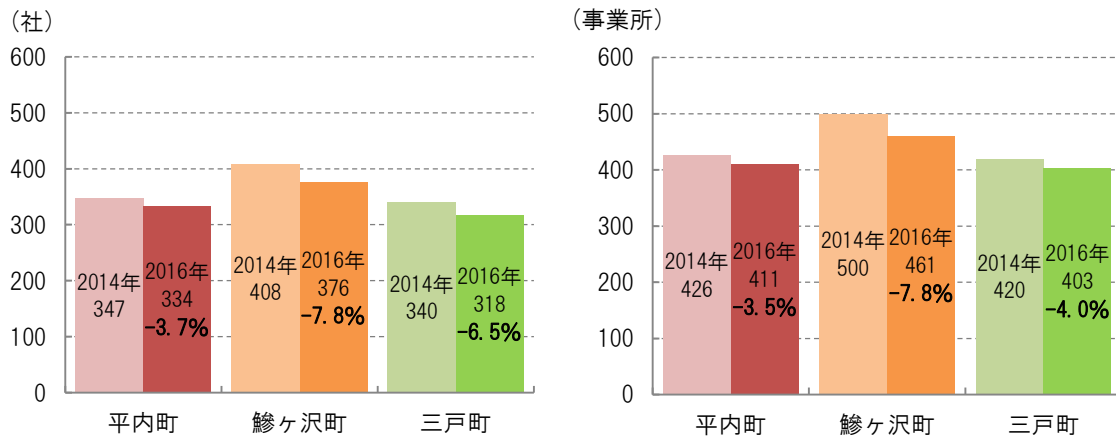
(1) 企業数と事業所数

2014年と2016年の当町の企業^{※10}数と事業所数^{※11}の推移をみると、企業数は347社から334社へと13社（3.7%）の企業が倒産や自主整理等により市場から退出しており、減少割合は「鱒ヶ沢町」（7.8%）、「三戸町」（6.5%）を下回っています。

事業所数は426事業所から411事業所へと15事業所（3.5%）が規模の縮小や廃止等により閉鎖されています。事業所数も企業数と同様の傾向にあり、減少割合は「鱒ヶ沢町」（7.8%）、「三戸町」（4.0%）を下回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、企業数・事業所数ともに「建設業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」をはじめ、僅かではあるものの様々な業種で減少していることから、経済活動や経営維持が困難な状況が伺えます。

図表 1-6.1 企業数と事業所数の推移



※企業数は会社数と個人事業所数を合算。

※太字は、2014年に対する増減の割合

【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

※10 企業とは、営利を目的として一定の計画に従って経済活動を行う経済主体（経済単位）である。

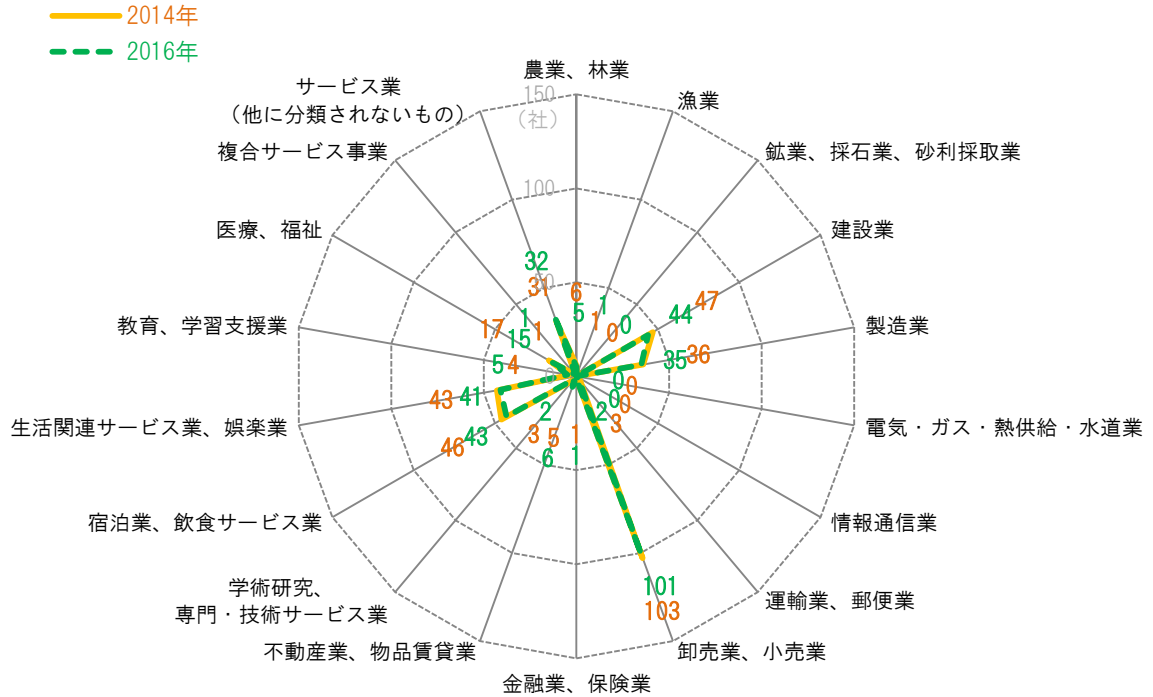
※11 事業所数とは、経済活動が行われている場所の数で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていることをいう。
- ②従業員と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていることをいう。

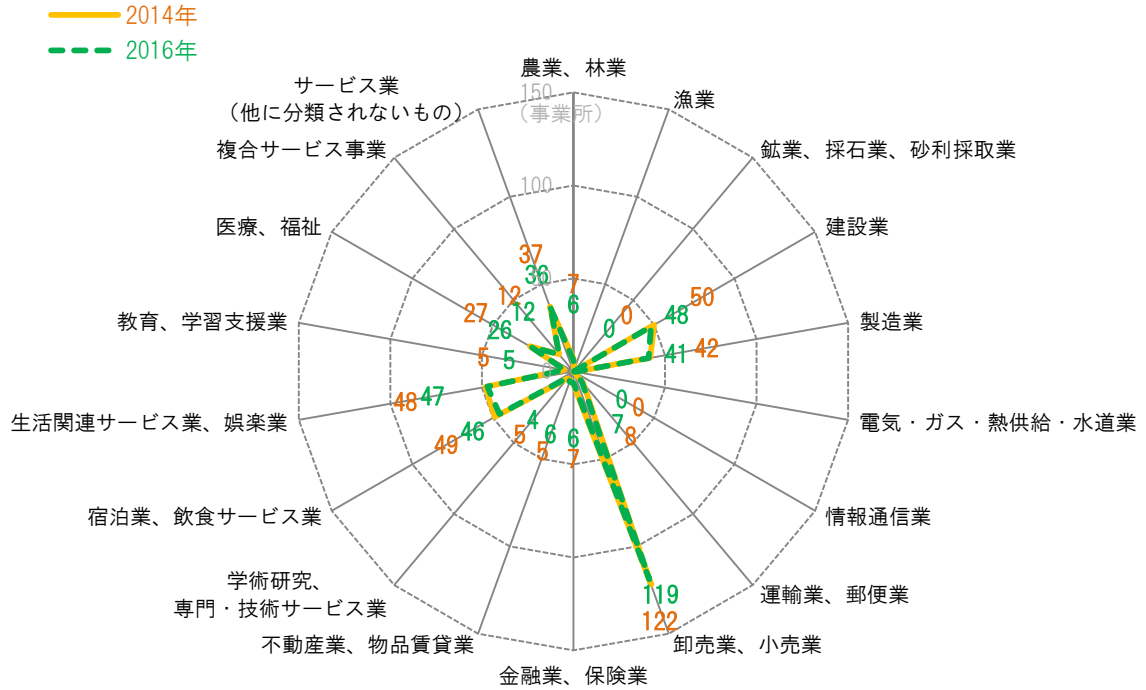
また、以下の要件の事業所も含まれる。

- ③当該事業所に所属する従業員が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所。
- ④事業所として存在しているが、記入不備などで事業内容などが不明の事業所。

図表 1-6.2 企業数（大分類単位）の比較



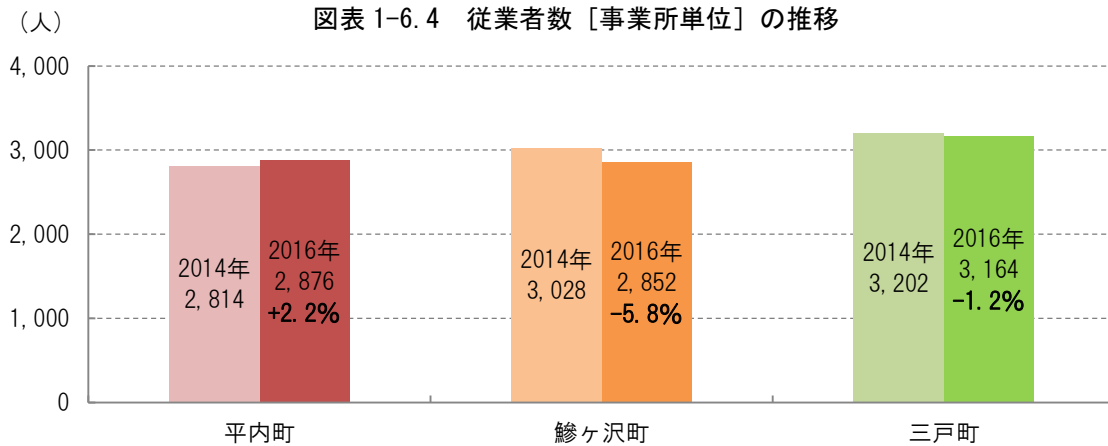
図表 1-6.3 事業所数（大分類単位）の比較



(2) 従業者数 [事業所単位]

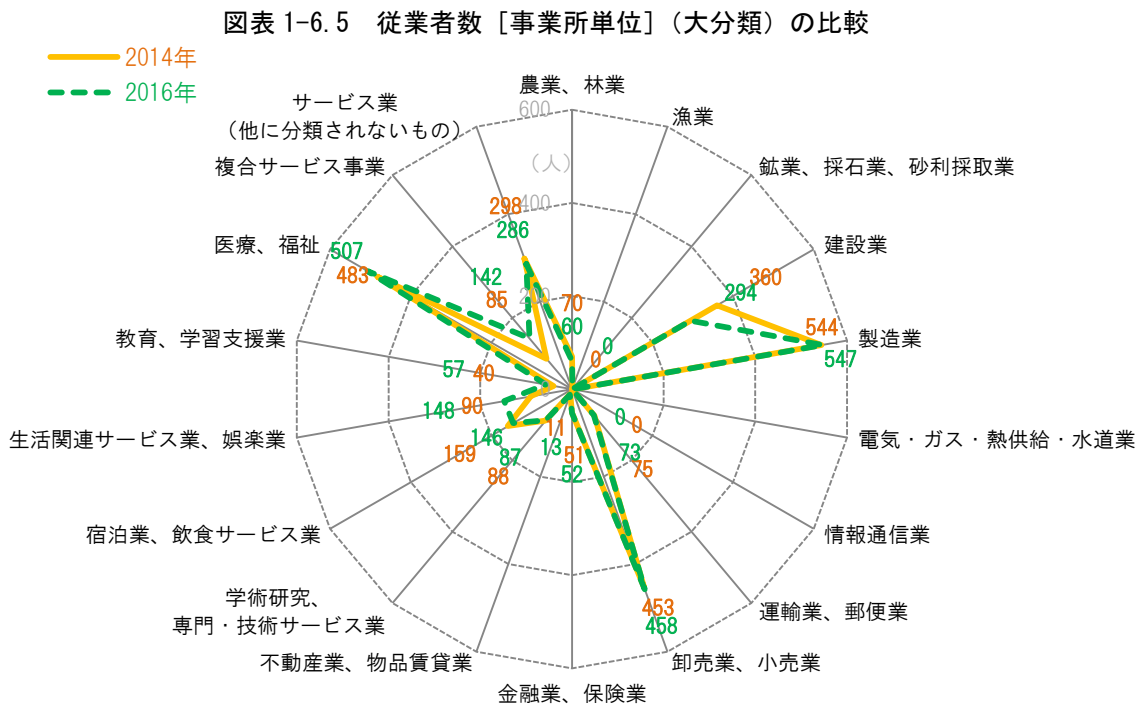
2014年と2016年の従業者数 [事業所単位] ※¹²をみると、2,814人から2,876人へと増加し、その増加数は62人 (2.2%) となっています。同規模自治体ではいずれも減少し、減少数は「鱒ヶ沢町」で176人 (5.8%)、「三戸町」で38人 (1.2%) となっています。

また、大分類単位の産業別にみると、「建設業」で大きく減少し、「生活関連サービス業、娯楽業」「複合サービス事業」で増加しています。



※太字は、2014年に対する増減の割合

【出典】総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

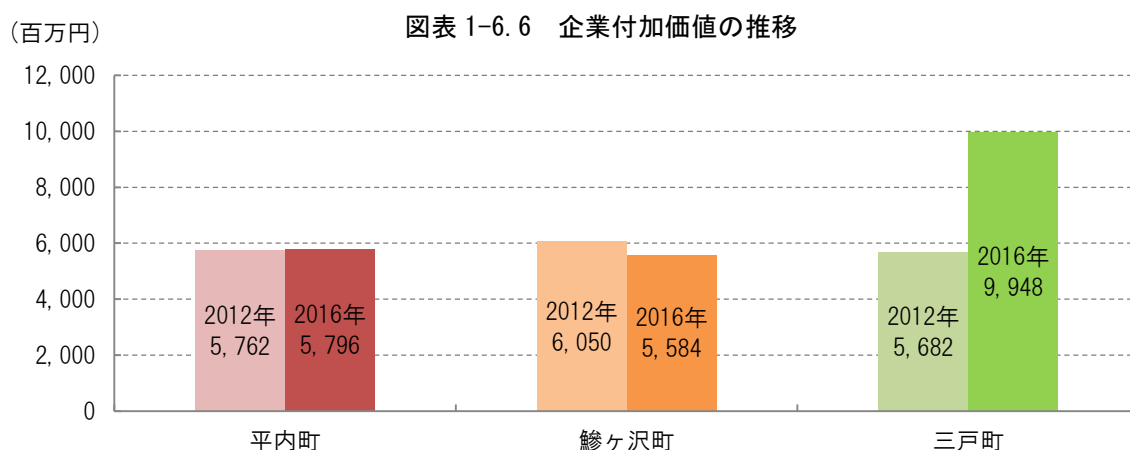


※¹²従業者数 [事業所単位] とは、会社と個人事業所において、当該事業所に所属し、かつ賃金・給与 (現物給与を含む) を支給されて業務に従事している人の数をいう。本社で働く事業所の従業員も事業所に計上する。ただし、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

(3) 企業付加価値

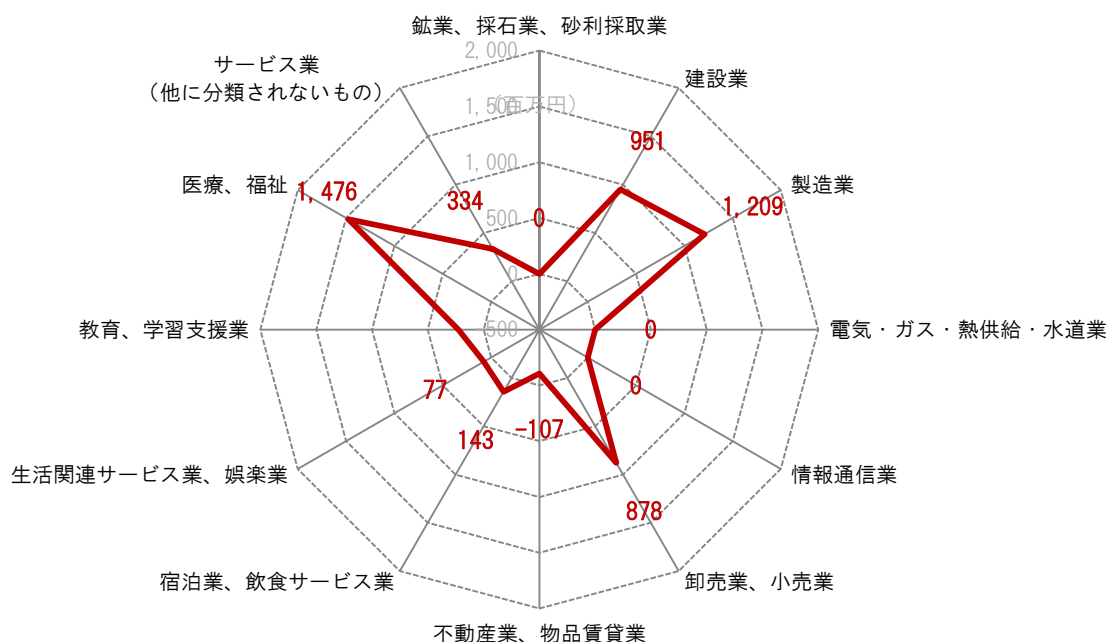
2016年の当町の企業付加価値^{※13}は5,796百万円となっており、「鱒ヶ沢町」(5,584百万円)を上回り、「三戸町」(9,948百万円)を下回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「医療、福祉」が1,476百万円と最も高く、次いで「製造業」が1,209百万円、「建設業」が951百万円、「卸売業、小売業」が878百万円となっています。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

図表 1-6.7 企業付加価値（大分類）【2016年】



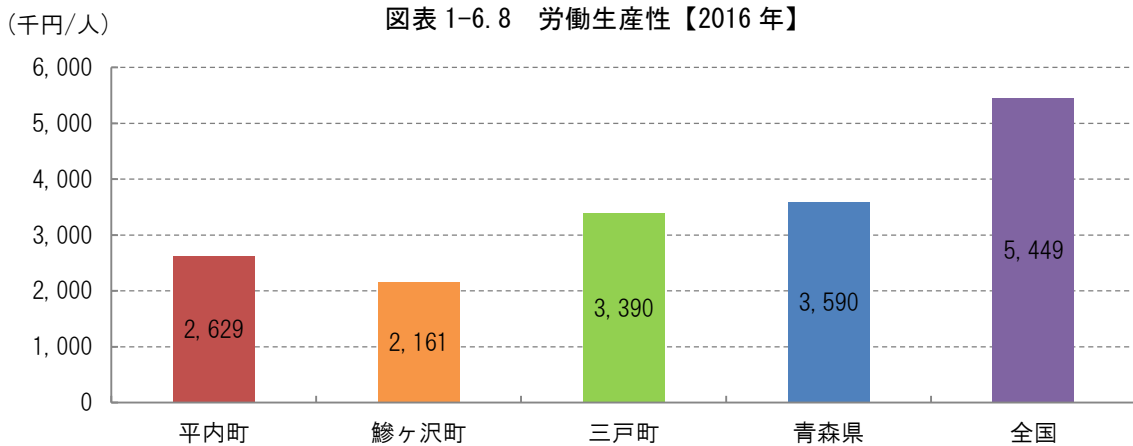
※「農業、林業」「漁業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」はデータがありません。

※13 付加価値額とは、売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課の値をいう。
(費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

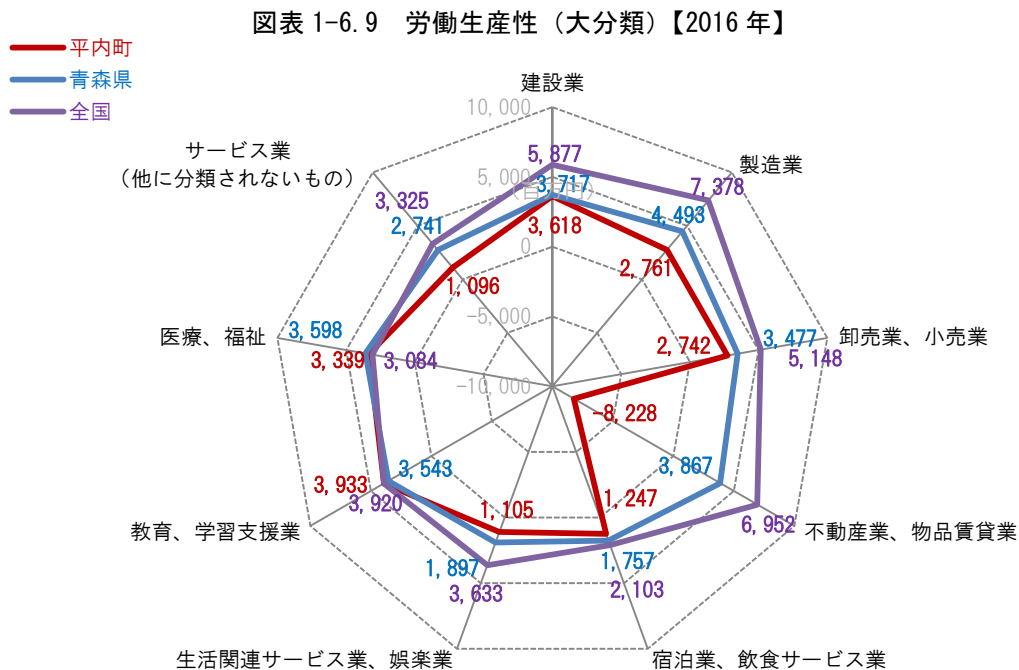
(4) 労働生産性

2016年の一人当たり労働生産性^{※14}は2,629千円となり、「青森県」(3,590千円)、「全国」(5,449千円)、「三戸町」(3,390千円)を下回り、「鱒ヶ沢町」(2,161千円)を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「教育、学習支援業」は3,933千円で、「青森県」(3,543千円)、「全国」(3,920千円)を上回る一方、他の産業では「青森県」「全国」を下回っています。



【出典】総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工



※「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」はデータがありません。

※14一人当たり労働生産性とは、付加価値額÷従業者数の値をいう。

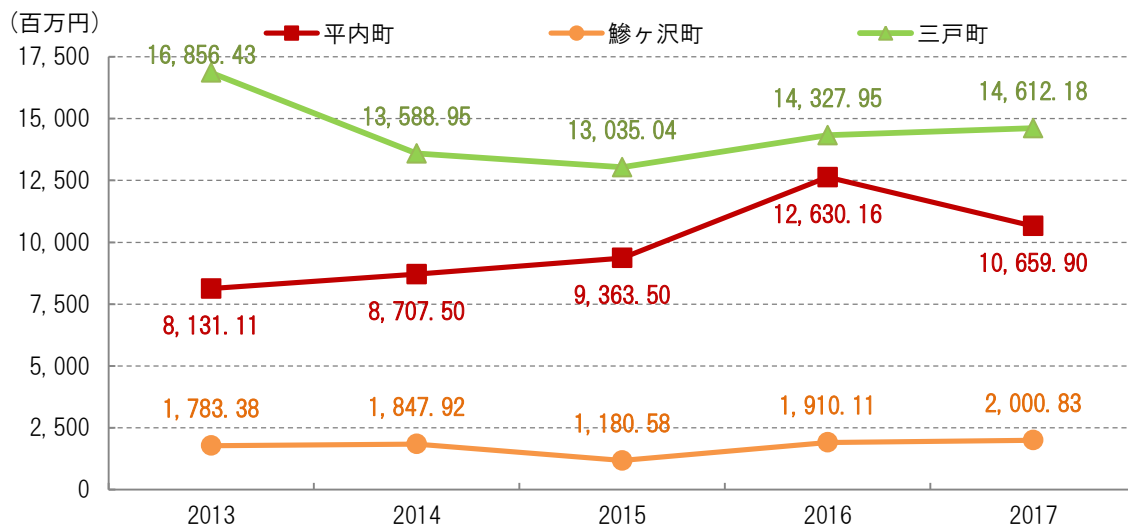


(5) 製造品出荷額等

製造業における当町の製造品出荷額等^{※15}の推移をみると、2013年以降増加傾向にあり、2016年に12,630.16百万円と大幅に増加しましたが、2017年には10,659.90百万円となっています。

2013～2017年を通じて、「鱒ヶ沢町」を上回り、「三戸町」を下回って推移しています。

図表 1-6. 10 製造品出荷額等の推移（[大分類]：製造業）



※従業員数4人以上の事業所が対象

【出典】経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

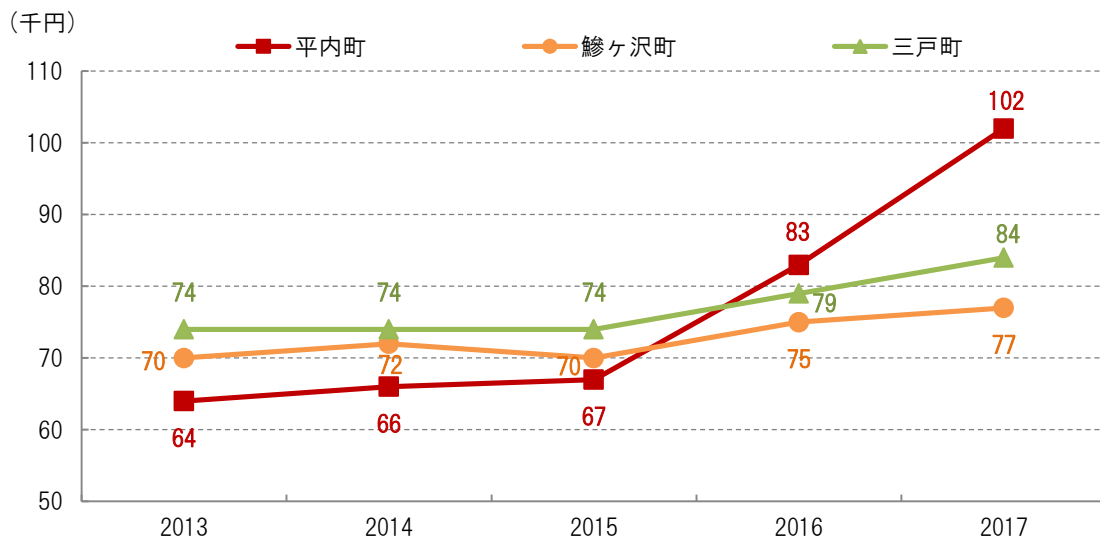
※15 製造品出荷額等とは、1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額のことをいう。

7 地方財政

(1) 一人当たり地方税

当町の一人当たり地方税^{※16}の推移をみると、2013年以降は増加傾向にあり、2016年に83千円、2017年に102千円と大幅に増加しています。2015年までは、「鱒ヶ沢町」「三戸町」を下回っていましたが、2016年以降はいずれも上回り、大きな伸びとなっています。

図表 1-7.1 一人当たり地方税



【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

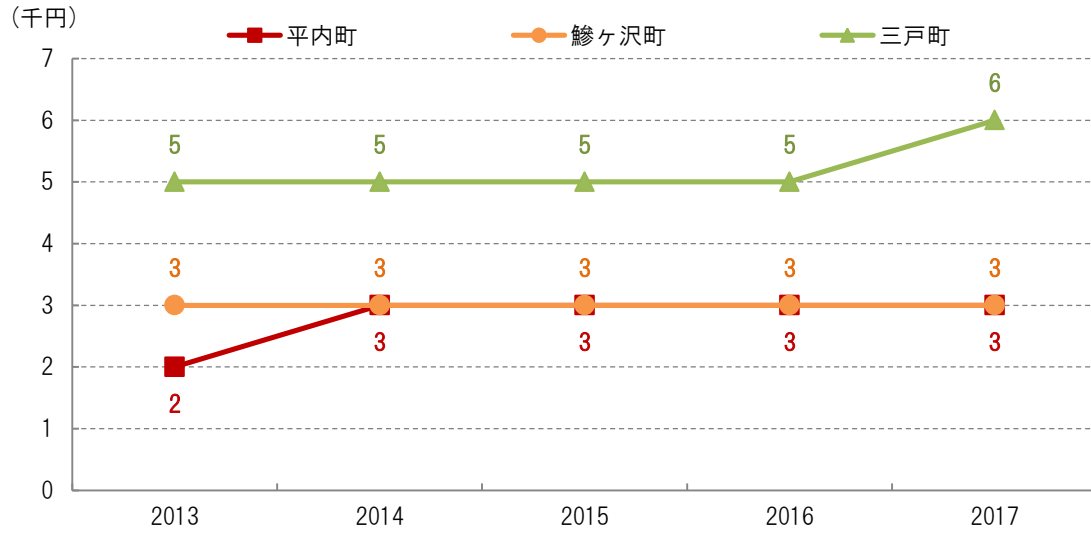
※16 一人当たり地方税とは、人口一人当たりの道府県税又は市町村税をいう。
市町村税：普通税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など）、目的税がある。



(2) 一人当たり町民税（法人分）

当町の一人当たり町民税（法人分）^{※17}の推移をみると、2014年以降は3.0千円で留まっています。「鱒ヶ沢町」と同水準、「三戸町」を下回っています。

図表 1-7.2 一人当たり町民税（法人分）



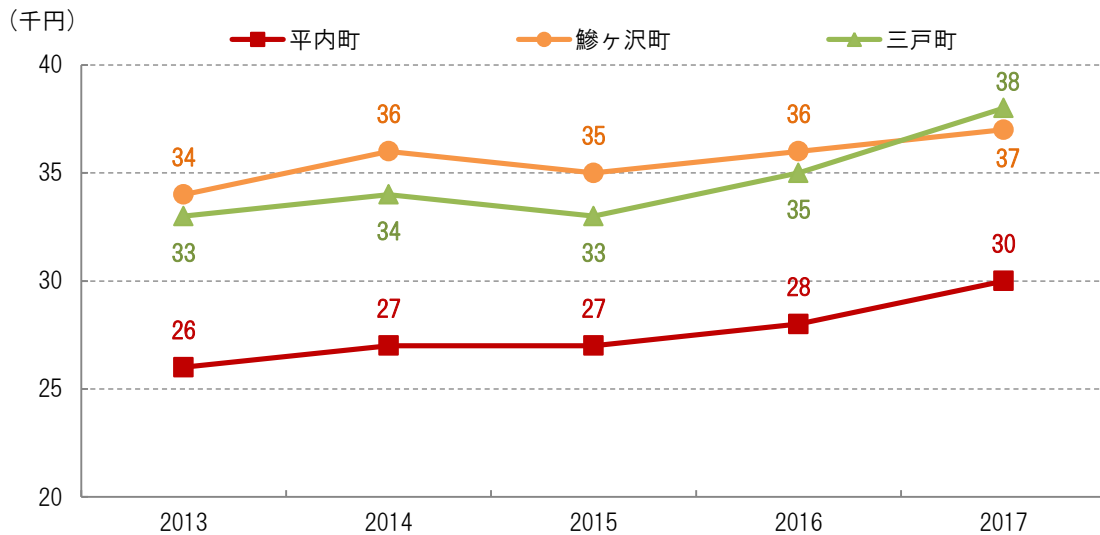
【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

※17一人当たり町民税（法人分）とは、町内に住所を有する個人、あるいは町内に事務所などを有する法人などに課税される、人口一人当たりの法人税などのことをいう。

(3) 一人当たり固定資産税

当町の一人当たり固定資産税^{※18}の推移をみると、2013年以降は増加傾向にあり、2017年には30千円となっています。2013～2017年にかけて「鱒ヶ沢町」「三戸町」を大きく下回っています。

図表 1-7.3 一人当たり固定資産税



【出典】総務省「地方財政状況調査関係資料」、総務省「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

※18一人当たり固定資産税とは、人口一人当たりの固定資産税をいう。

固定資産税とは、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」という）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税する税金をいう。

第2章 平内町将来人口の推計と展望

社人研の「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」、町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行いました。

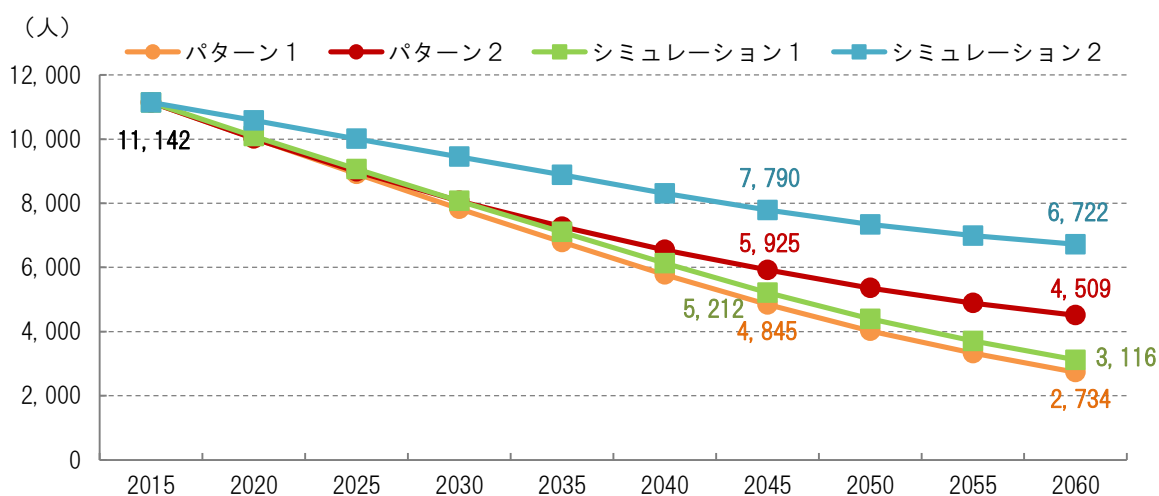
1 将来人口推計

(1) パターン別人口推計の比較

2015年の総人口11,142人を基点として、社人研による人口推計「パターン1」では2045年で4,845人（-56.5%）、2060年で2,734人（-75.5%）、「平内町人口ビジョン」における人口推計「パターン2」では2045年で5,925人（-46.8%）、2060年で4,509人（-59.5%）まで減少すると予測されます。

「シミュレーション1」では2045年で5,212人（-53.2%）、2060年で3,116人（-72.0%）、「シミュレーション2」では減少率がより小さくなると予測され、2045年で7,790人（-30.1%）、2060年で6,722人（-39.7%）となっています。

図表 3-1.1 パターン別人口推計の比較



※「平内町人口ビジョン」における推計

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成



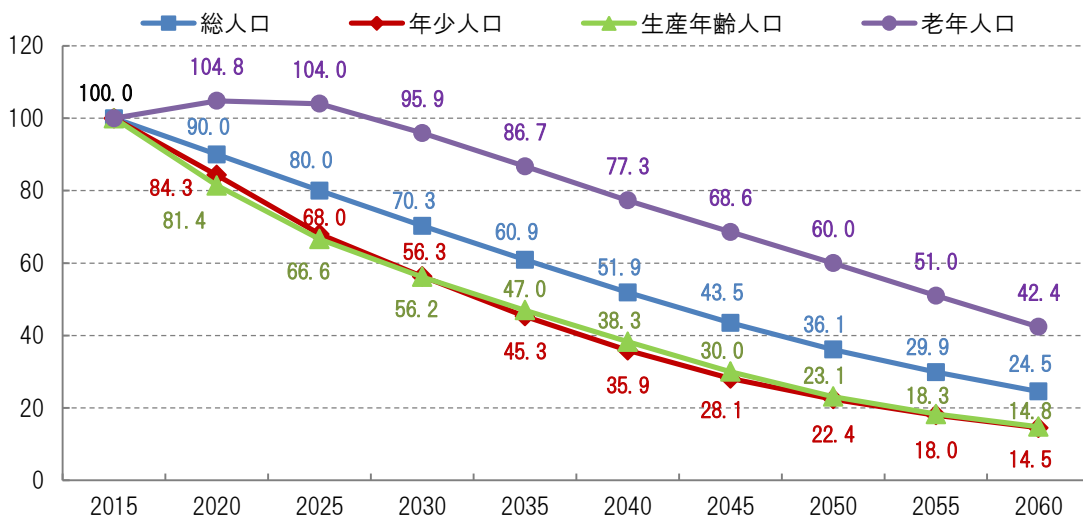
(2) 年齢3区分別の人口推移

年齢3区分別人口の推計について、2015年の人数を100とした指数でみると、総人口は2045年に43.5、2060年に24.5まで下がり、2015年から75.5低下することが予測されます。

生産年齢人口（15～64歳）も同様に、2045年で30.0、2060年で14.8まで低下、年少人口（0～14歳）も2045年で28.1、2060年で14.6まで低下すると予測されます。

一方、高齢者人口（65歳～）は2020年の104.8をピークに低下、2030年以降はそのまま急激に低下し、2060年で42.4となり、2015年の2分の1以下に至ると予測されます。

図表 3-1.2 年齢3区分別の人口推移



※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

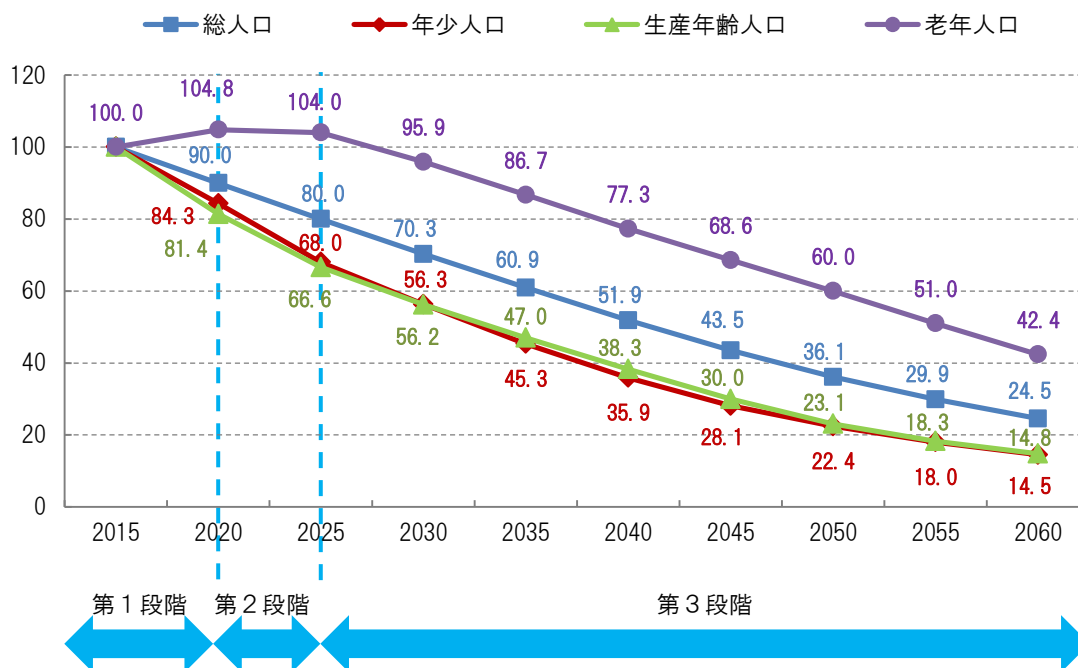


(3) 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「高齢者人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「高齢者人口の維持・微減」、第3段階「高齢者人口の減少」の3つの段階を経て進行します。全国的には2040年から第2段階に入ると推測されています。

このような全国の傾向を踏まえ、当町の指数化した年齢3区分別人口推計で人口減少段階をみると、2015年～2020年が第1段階、2020年～2025年が第2段階、それ以降が第3段階に入ると推測されます。

図表 3-1.3 町の人口減少段階



※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

図表 3-1.4 町の人口減少段階

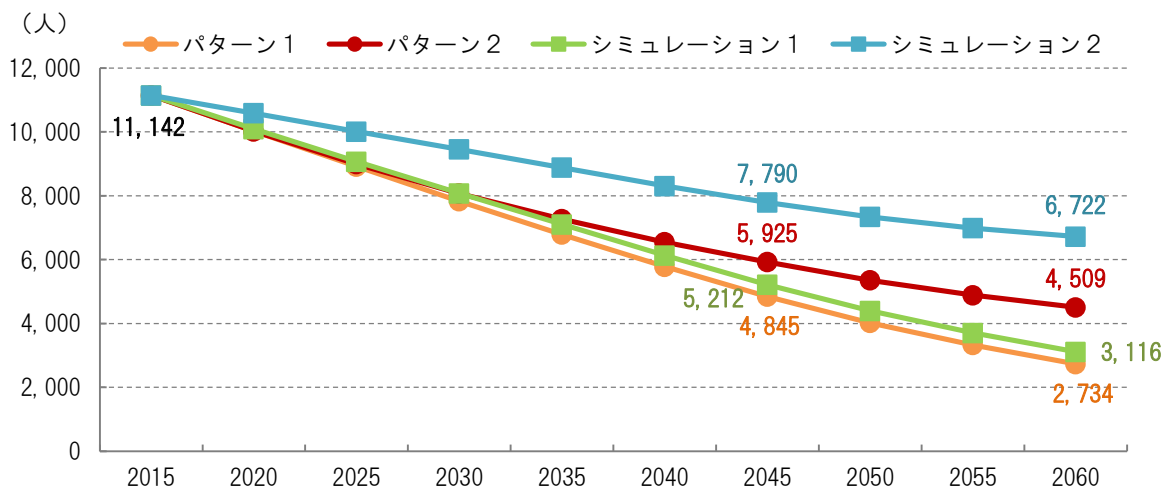
分類	2015年	2045年	2015年を100とした 場合の2045年の指数	2045年の 人口減少段階
高齢者人口	3,946	2,706	68.6	3
生産年齢人口	6,124	1,837	30.0	
年少人口	1,072	301	28.1	

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

自然増減・社会増減が将来の人口減少に及ぼす影響をみると、2010年から2015年までの減少実績をもとに推計した「社人研推計（パターン1）」と合計特殊出生率が人口を長期的に保てる水準を確保できた場合の「シミュレーション1」を比較した自然増減の影響度は3となります。これに対し、「シミュレーション1」と転出超過が回避された場合の「シミュレーション2」を比較した社会増減の影響度は5となることから、当町の人口減少には社会減による影響度が大きいことが明らかとなりました。

図表 3-2.1 自然増減・社会増減の影響度の分析



※シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

※シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

図表 3-2.2 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=5,212人 パターン1の2045年推計人口=4,845人 ⇒5,212人/4,845人=107.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=7,790人 シミュレーション1の2045年推計人口=5,212人 ⇒7,790人/5,212人=149.5%	5

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理
(1：100%未満、2：100~105%、3：105~110%、4：110~115%、5：115%以上の増加)

※社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理
(1：100%未満、2：100~110%、3：110~120%、4：120~130%、5：130%以上の増加)



3 分析結果のまとめ

(1) 現状と課題の整理

- 社人研推計による当町の人口推計をみると、2015年に11,142人であった総人口は、2045年には4,846人(56.5%減)にまで減少すると推計されています。【図表1-1.1】
- 一般的に人口減少の要因は、「自然減」と「社会減」に大別されます。当町では転出数が転入数を上回って推移し、社会減は一貫して継続しています。一方、自然増減をみると、出生数の減少に加え、高齢者が増加したことで死亡数の増加が加速しながら推移しています。結果、当町の人口減少には従来からある「社会減」と近年目立つ「自然減」の両要因の影響が大きく、今後の「社会減」「自然減」に対する改善施策を行う必要があります。【図表1-2.1・1-2.2・1-3】
- 2014年～2016年の転入者数から転出者数を引いた社会増減をみると、100人前後減少し、そのほとんどが生産年齢人口による減少となっています。特に女性の転出超過が多くなっています。【図表1-4.1・1-4.2・1-4.3】
- このように当町における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少が挙げられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2015年～2045年の30年間で70.0%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図表1-1.1】
- 人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、青森経済圏内の各市町と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。当町が圏域のベッドタウンとして役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。
- 合計特殊出生率は2003年以降、同規模自治体の「野辺地町」とほぼ同じ推移をみせており、一時青森県平均を下回る時期もあったものの2008年～2012年には回復し(1.47)、青森県平均(1.37)を上回りました。また、近年の当町の伸び率をみると0.14と、「野辺地町」(0.08)を始め、「青森県」(0.03)、「青森市」(0.01)、「鱒ヶ沢町」(-0.01)、「三戸町」(-0.01)を上回っています。改善施策の効果により自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには時間がかかることから、出生率の上昇につながる施策の早期取組が求められます。【図表1-5.1・1-5.2】
- 今後はさらに安心して子どもを産み育てられるよう子ども・子育て支援対策を充実させるとともに、死亡数減少、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要となります。
- 「一人当たり地方税」について2013年～2017年の推移をみると、2015年までは60千円台で推移していましたが、2016年に大きく増加し、2017年には102千円となっています。【図表1-7.1】
- 「一人当たり固定資産税」は2013年以降徐々に増加し、2017年には30千円となっています。地方税・固定資産税が2013年～2017年で増額となり全体をとおして町の税収増加といった側面が浮かび上がってきます。【図表1-7.3】



○この要因としては、基幹産業であるホタテガイ関連産業が上向いたのに加え、日本経済が回復傾向にあったことから地域経済にも良い影響を及ぼしていると考えられます。引き続き地域の稼ぐ力の強化を図り、地域経済の活性化に向けた対策が課題となります。

(2) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、以下の4つの方向を提示します。

方向1 活力ある産業と魅力あるしごとづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと」をつくる必要があります。当町においては、基幹産業であるホタテガイ関連産業の更なる促進・強化を図りながらその付加価値を高めるとともに、農林水産業における後継者対策、新たな仕事の創出など安定した雇用を確保していきます。

方向2 「訪れたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくり

当町においては、新・ご当地グルメ「平内ホタテ活御膳」のデビュー、ご当地レストラン「ひらないまるごとグルメ館」整備を契機として、食と観光の循環が生まれ、これまでにはない人の流れが創出されたところであり、新たな体験型観光イベントを実施するなど、観光客入込のための取組を積極的に展開しています。また、移住交流促進事業や空き家バンク制度を継続するとともに情報発信等の強化を図っていきます。

このように、地域資源を効果的に活用し、その魅力を最大限に発信することによって、交流人口増加、定住促進を図っていきます。

方向3 子どもを産み育てたいまちづくり

出生動向基本調査によれば、独身男女の約9割は結婚の意思をもち、希望する子どもの数も2人以上との調査結果が出ています。こうしたことを鑑み、「しごと」創生を通じて安定的雇用が確保されることで、若者世代の結婚への夢と現実が結びつくと考えられます。

当町では、夫婦が希望する子どもの数の実現割合が増加に転じるよう、安心して子育てができるまちづくりを図り、環境の充実と結婚・出産後も切れ目なく続く支援を行います。

方向4 だれもが健康で心豊かなひとづくり

当町における平均寿命は、全国及び県と比べて低く、三大死因による死亡率は高くなっている状況にあります。その背景には、高塩分を好み、野菜の摂取不足といった食生活及び運動不足等があげられます。町では2018（平成30）年に「平内町健康なまちづくり宣言」を行っており、若年世代からの健康づくりに対する意識高揚の促進など、町民の健康に対する健やか力（健康教養）を高めていきます。

4 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、当町が将来目指すべき人口規模を展望します。

(1) 総人口

「平内町人口ビジョン（改訂前）」では、当町の総人口は、2015年に11,368人と実績より200人強多く、2040年に7,808人、2060年に6,017人と予測しました。

しかし、予想以上に人口減少は加速し、2018年公表の社人研推計に準拠した将来推計人口では、当町の総人口は2040年に6,000人を、2045年には5,000人をそれぞれ下回り、2060年に2,734人まで減少を続けることが予測されています。

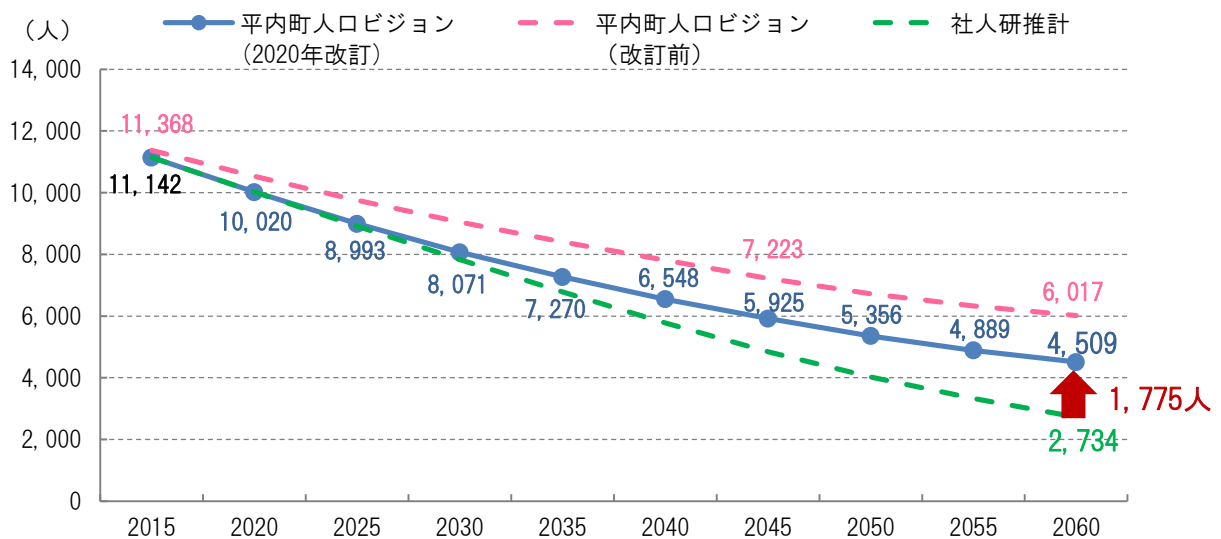
これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って政策などを推進することにより、下記の仮定を実現できれば、当町の総人口は2045年で5,925人、2060年で4,509人を維持することが可能となります。

<仮定>

○2015年時点で1.47である合計特殊出生率が、2025年に1.69、2030年に1.80、2035年に1.94、2040年に2.07、2045年以降は2.07を維持するものと仮定しました。

○2010年～2015年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2020年に1倍、2025年に0.8倍、2030年に0.6倍、2035年に0.4倍、2040年に0.2倍、2045年以降に0倍（移動率ゼロ・移動均衡）となると仮定しました。

図 4-1.1 総人口の将来展望





(2) 年齢3区分別人口

当町の総人口推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のような傾向がうかがえます。

- 総人口は一貫して減少していき、超高齢化社会が進展、2025年には高齢者人口割合が生産年齢人口割合を上回り、2045年まで増加し続けることが予測される。
- 年少人口割合も緩やかに減少を続け、2030年の7.8%を境にその後は緩やかに上昇することが予測される。
- 生産年齢人口割合は2025年にかけて急激に減少し、その後2050年の40.6%まで緩やかに割合の減少が続くことが予測される。
- 年齢3区分のそれぞれが増加に転じることはないが、年少人口と生産年齢人口の減少幅が逡減することにより、2060年以降は高齢者人口割合が2020年と同程度（約41%）になることが予測される。



平内町人口ビジョン（2020年改訂版）

発行日 2020（令和2）年3月

発行者 平内町企画政策課

住 所 〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊 63

TEL 017-755-2111（代） FAX 017-755-2145

